

2016年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社阪急阪神ホテルズ
指定地球温暖化対策事業者	東京電力パワーグリッド株式会社
指定地球温暖化対策事業者	東電不動産株式会社
特定テナント等事業者	株式会社電通テック

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		新幸橋ビルディング				
事業所の所在地		東京都千代田区内幸町一丁目5-3				
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業	
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業			
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	事務所		
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末 41,455.88 m ²	基準年度 41,455.88 m ²	
			事務所	前年度末 29,066.76 m ²	基準年度 29,066.76 m ²	
			情報通信	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			放送局	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			商業	前年度末 1,673.58 m ²	基準年度 1,673.58 m ²	
			宿泊	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			教育	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			医療	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			文化	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
物流	前年度末 m ²	基準年度 m ²				
駐車場	前年度末 10,715.54 m ²	基準年度 10,715.54 m ²				
工場その他上記以外	前年度末 m ²	基準年度 m ²				
事業の概要		賃貸ビルとして3社（㈱阪急阪神ホテルズ、東京電力パワーグリッド㈱、東電不動産㈱）が区分所有し、東電不動産㈱が管理している。 ●平成9年3月竣工●地上21階 約1,500人が就業●地下1階 フィットネスクラブ、飲食店●地下2～4階 駐車場				
敷地面積		5,983.55 m ²				

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	東電不動産株式会社 新幸橋ビルディング管理事務所
	電話番号等	03-3580-2981
公表の 担当部署	名称	東電不動産株式会社 新幸橋ビルディング管理事務所
	電話番号等	03-3580-2981

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス: www.tepco.co.jp
	窓口で閲覧	閲覧場所: 新幸橋ビルディング管理事務所
		所在地: 東京都千代田区内幸町1-5-3
		閲覧可能時間 9:30~16:30
	冊子	冊子名:
入手方法:		
その他	アドレス:	

(5) 指定年度等

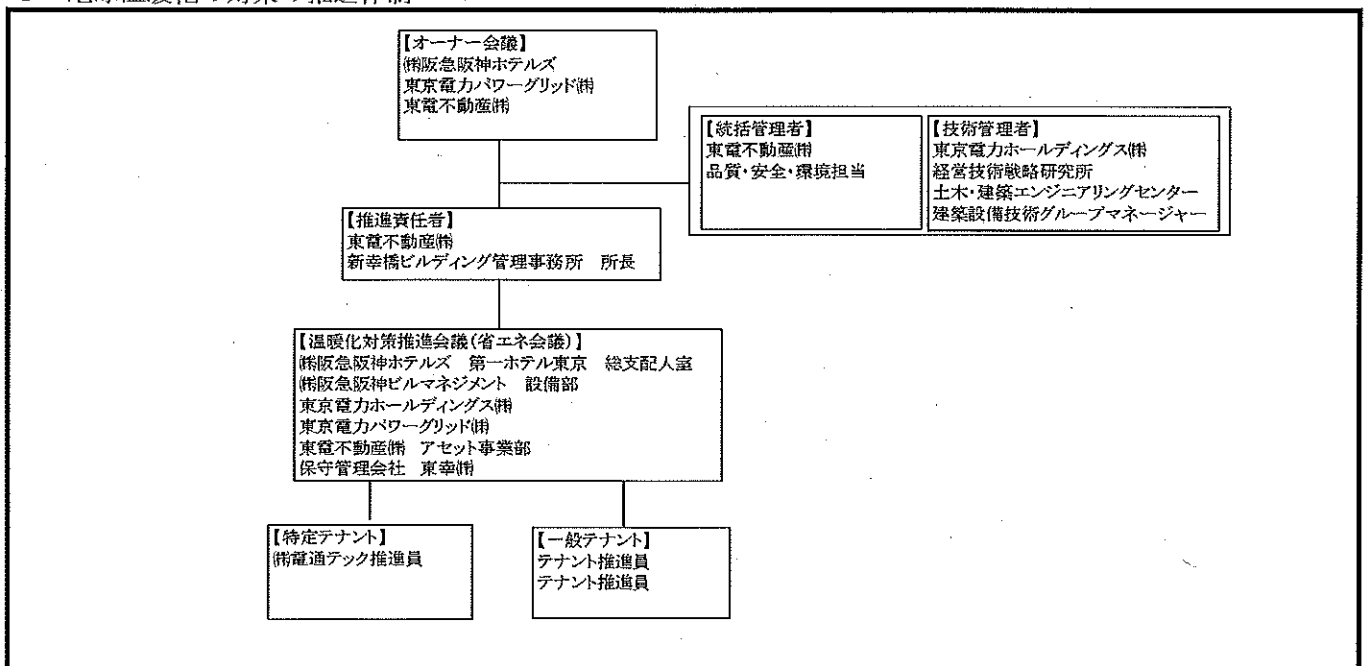
指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1996 年 月 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当事業所では、日頃より環境配慮の積極的な取り組みを進めている。その中で、以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

1. 運用対策による省エネの取り組み
2. 設備改修による省エネの取り組み
3. 社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	コミッショニングや省エネ診断等を活用してエネルギーの使用の最適化・効率化を追求するとともに、入居テナントと一体となって運用対策を実施することにより、総量削減義務(15%見込み)以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用および下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行なうことでその他のガスを削減する。 トイレ排水については新幸橋ビルでは中水道を使用しており節水対策は実施済みである。引き続き入居テナントに対し節水を呼びかけ、水道の使用量を計画期間中に2%以上削減することを目標にする。		
削減義務の概要	基準排出量	7,652 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	6,505 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	14.99%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	設備運用・入居テナントと一体となつての運用対策を実施することにより基準排出量の15%以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減期間と同様に引き続き節水を行うことでその他ガスを現状の2%以上削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		2,310				
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
	上水・下水	17				
合計	2,327					

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	55.7				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-2
----------	-----

(4) 削減義務期間

2015年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	7,652	7,652	7,652	7,652	7,652	38,260
	削減義務率 (B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						32,525
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						5,735
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,310					2,310
	排出削減量 (F = A - E)	5,342					5,342

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因			

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N.º	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	150200	15_照明設備の運用管理	照明の間引きの実施, 階段出入口の誘導灯LED化	2011年度・2012年度	
2	150200	15_照明設備の運用管理	事務室内・トイレ・エントランス・エレベーターホール照明のLED化	2014年度	8~21階（明るさセンサー、人感センサー設置）
3	150200	15_照明設備の運用管理	階段室照明の高効率照明への変更	2014年度	人感センサー設置
4	140200	14_給排水設備の管理	節水型衛生器具設置	2014年度	8~21階
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

【株式会社阪急阪神ホテルズ】

当ホテルでは、前年度に実施した内容を検証しながら、更なる温室効果ガス削減に向けて積極的に取り組みを継続して行った。

1. 2015年度の取り組み

- ①館内照明のLED化を継続実施
- ②老朽化厨房機器、冷蔵庫等の高効率機器への更新
- ③館内コピー機の更新継続実施
- ④老朽化空調設備の高効率機器への更新

2. 温室効果ガス削減対策会議の実施

施設管理者と技術管理者が連携しながら、月1回であった2014年度よりも頻度を上げてエネルギー使用状況や省エネ対策の進捗状況を確認し、老朽化した機器について高効率機器へ順次更新をした。

3. 従業員の意識改革（ポスター掲示や削減活動の重要性を説明）

- ①夏場を中心に宴会場等未使用会場の消灯や空調機器のON/OFFの時間設定の変更
- ②従業員へのCO2排出量削減を目的とした啓蒙活動（年間使用量や費用の認知等）

【東京電力パワーグリッド株式会社】

当社では、社員一人ひとりによる省エネ・省資源活動をより一層充実させることを目的として、オフィスで消費するエネルギー・資源（事務所内電気使用量、生活用水使用量、車両燃費、コピー・プリンタ用紙購入量）について、

2001～2005年度の間、2000年度を基準とした高い削減目標を設定して取り組み、一定の成果をあげました。

2006年度以降は、その水準を維持し続けるため、引き続き省エネ・省資源活動を推進しています。

なお、事務所内電気使用量については、2010年度から本取り組みをさらに推進し、2010～2014年度の5年間で事務所建物のエネルギー消費原単位（MJ/m²、エネルギーには電気を含む）を2009年度比5%削減することを目標に、運用改善・チューニング等に取り組み、目標を達成しました。

また、当社事務所建物において、事務室照明の60%以上消灯、空調設定温度28℃（夏季）及び19℃（冬季）の徹底、エレベーターの間引き運転などの節電対策に、当社グループをあげて取り組んでおり、2015年度は2014年度比1%削減を目標に節電対策の周知徹底を実施した。

【東電不動産株式会社】

基本理念

当社は、次世代に豊かな地球環境を引き継ぐために、環境・省エネ性能に優れた不動産を基盤とした事業を中心に「人と自然の調和する豊かな社会の実現」を目指し、地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に積極的に取り組み、社会・お客さまから信頼され、選ばれ続ける会社を目指します。

基本方針

当社の事業活動が環境に与える影響を的確に把握し、これらに係わる環境法令を遵守します。技術的・経済的に可能な範囲で、当社の環境目的・目標を設定し、見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境汚染の予防に努めます。

当社は不動産事業、受託業務等の事業活動において、以下の事項を主な活動項目として積極的に取り組みます。
（1）当社の全ての事業活動において、全職員が省エネルギーと地球温暖化対策に資するためにエネルギー管理業務を的確に遂行するとともに省資源ならびに廃棄物の削減・リサイクル・適正処理を推進し環境負荷の低減に努めます。

（2）お客さま満足を第一とした質の高いサービスと成果の提供による、地域との協調、社会環境の調和に努めます。

（3）環境との調和を主題に、計画の段階から環境負荷の低減に努め、快適な都市空間の創造に努めます。